

SBI証券口座お取引 手数料キャッシュバックキャンペーン

キャンペーン期間

平成30年12月3日(月)～平成31年2月28日(木)

個人の
お客さま
限定

愛媛銀行の金融商品仲介口座となっているSBI証券の証券口座でお取引された「投資信託」「国内株式」の手数料をキャッシュバックいたします!

投資信託の
購入にかかる
手数料を

50%
キャッシュバック!

国内株式の
売買にかかる
手数料を

20%
キャッシュバック!

【キャンペーン対象条件】次の①・②両方の条件を満たしたお客様が対象となります。

① 愛媛銀行の金融商品仲介口座となっているSBI証券の証券口座をお持ちの方

※キャンペーン期間中に「新規で口座開設」「当行の仲介コースに変更」された方も含む。

② 愛媛銀行の預金口座をSBI証券の証券口座の振込先金融機関口座として登録している方

※キャンペーン期間中に「振込先金融機関口座を当行預金口座に変更」された方も含む。

▶詳しくは裏面へ

新規口座開設 (SBI証券口座をお持ちでない方)

当行HPから、
金融商品仲介口座を開設してください。



※口座開設には、本人確認書類、およびマイナンバーを証する書類が必要です。
※口座開設完了までにお時間を要する場合があります。余裕をもつてお申込みをお願いします。
※口座開設料、管理料無料

コース変更 (当行の仲介口座ではない方)

SBI証券専用サイトから、
コースの変更をしてください。

※振込先金融機関口座が愛媛銀行口座でない場合は、
あらかじめ変更が必要です。(以下の手順で変更ができます)

振込先金融機関口座の変更
(振込先金融機関口座が当行口座ではない方)

SBI証券WEBサイトから変更してください。

ログイン▶入出金・振替▶出金



愛媛銀行への
お問い合わせ

0120-22-0576

受付時間:月～金 9:00～17:00
(祝日および12月31日～1月3日除く)

SBI証券口座・
商品等についての
お問い合わせ

0120-104-214

受付時間:平日 8:00～18:00(年末年始除く)
携帯電話・PHSからは0570-55-104
(20秒10円(税抜)の通話料がかかります)

愛媛銀行

SBI
GROUP

SBI証券

(2018年12月5日現在)

【キャッシュバックキャンペーン概要】

対象となるお客さま	<p>次の①・②両方の条件を満たしたお客さまが対象となります。</p> <p>①愛媛銀行の金融商品仲介口座(※1)となっているSBI証券の証券口座をお持ちの方 ※期間中に「新規で口座開設いただいた方」「当行の仲介コースに変更いただく方」も対象となります。</p> <p>②愛媛銀行の預金口座をSBI証券の証券口座の振込先金融機関口座(※2)として登録している方 ※平成31年2月28日時点で愛媛銀行の預金口座を振込先金融機関口座として登録していることが条件となります。</p>
対象となるお取引 および キャッシュバック特典	<p>愛媛銀行の金融商品仲介口座となっているSBI証券の証券口座での以下の取引が対象となります。</p> <p>①期間中に購入された投資信託の購入にかかる手数料(税抜)のうち50%をキャッシュバックいたします。 ※円未満切り捨てで1円単位となります。 ※信託報酬についてはキャッシュバックの対象外となります。 ※投信積立サービス、国内外MMF・中期国債ファンド・MRF・ノーロードファンドは本キャンペーンの対象外です。</p> <p>②期間中に売買された国内株式にかかる手数料(税抜)のうち20%をキャッシュバックいたします。 ※右記の金融商品仲介対象商品が対象です。国内株式(現物・信用・PTS・ETF・ETN・REIT・証券投資法人) ※立会外分売・単元未満株は本キャンペーンの対象外となります。</p>
キャッシュバックの 方法と時期	<p>○平成31年2月28日現在で振込先金融機関口座として登録している愛媛銀行口座に4月上旬頃にご入金いたします。</p> <p>○期間中の対象となるお取引を合算した金額でご入金いたします。</p>
ご注意事項	<p>○キャッシュバックの際に、振込先金融機関口座として指定されている愛媛銀行の預金口座をご解約されている場合は、キャッシュバック対象外となります。</p> <p>○愛媛銀行の投資信託口座でのお取引は対象となりません。SBI証券の証券口座(愛媛銀行の金融商品仲介口座)でのお取引が対象となります。</p> <p>○SBI証券の口座開設にはお時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。 ※オンラインでの口座開設<EXPRESS口座開設>でお申し込みいただければ、最短1営業日後にお取引が可能です。 ※郵送の場合、口座開設申込書をご返送いただいた後から口座開設までに10日程度お時間を要します。</p>

(※1) 金融商品仲介口座とは、愛媛銀行のホームページを通じて開設されたSBI証券の証券口座、および既にお持ちのSBI証券の証券口座を愛媛銀行の仲介口座としてコース変更をされた口座を指します。

(※2) 振込先金融機関口座とは、SBI証券からお客さまが日本円をご出金される際の振込先銀行口座となり、証券口座開設時にご登録いただく銀行口座となります。



<金融商品仲介業について>

- 金融商品仲介業とは、金融商品取引業者等の委託を受けて、「有価証券の売買等の媒介」や「有価証券の募集もしくは売出しの取り扱い」などを行うものです。愛媛銀行では、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関として、お客さまと委託金融商品取引業者であるSBI証券との間に立ち、「SBI証券の証券口座開設申込のご案内」および「SBI証券から委託を受け各種金融商品についてのご案内」を行います。
- 当行が金融商品仲介でご案内する各種商品等やサービスは、SBI証券が提供するものです。お客さまとSBI証券とのお取引は、SBI証券のWEBサイト上で行っていただきます。
- 口座開設の可否は、委託金融商品取引業者の審査基準に基づきます。当行から口座開設申込みを行った場合も、SBI証券にて口座開設をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

<ご留意事項>

SBI証券との金融商品仲介業務等に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介業務等において、SBI証券の証券口座開設申込みの受付およびSBI証券の取扱う各種金融商品とそのお取引に関するご案内を行います。当行WEBサイトからのお申込み後、SBI証券で所定のお手続きが完了し、お客さまの証券口座が開設されますとお取引を開始することができます。
- 当行は、SBI証券より取得するお客さまの証券口座情報(SBI証券とのお取引に関する情報を含む。)や投資経験情報等を、別途、当行WEBサイト上に掲示して公表する当行の「個人情報保護宣言」および「利用目的について」に基づき取扱います。
- 20歳未満のお客さまおよびSBI証券にすでに証券口座をお持ちのお客さまは、SBI証券の証券口座開設をお申込みいただくことができません。

金融商品仲介業務等に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関として、株式会社SBI証券、大和証券株式会社を委託金融商品取引業者として金融商品仲介業務等を行っています。各委託金融商品取引業者により、お取引方法・取扱商品・サービス・手数料等が異なります。
- 金融商品仲介業務等における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が原本を保証する商品ではありません。
- ご購入いただいた金融商品等は各委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、各委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま1名あたり1,000万円まで補償されます。
- 当行は各委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介取扱いにあたっては、各委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。(金融商品仲介の口座開設をお申込みいただくと、お取引口座は各委託金融商品取引業者に開設されます)。
- 当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- 当行において金融商品仲介取扱いをされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介取扱いに影響を与えることはありません。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介業務等における金融商品等やサービスは、各委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- 金融商品仲介業務等における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 同じ投資信託でも当行の店頭での取扱い、各委託金融商品取引業者による取扱いでは手数料等が異なる場合があります。
- 各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、各委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。
- 各金融商品等のお取引に際しては、各委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。



[金融商品仲介業務をおこなう登録金融機関]

商号等:株式会社愛媛銀行

登録金融機関:四国財務局長(登金)第6号

加入協会:日本証券業協会



[委託金融商品取引業者]

商号等:株式会社SBI証券

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第44号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会